PGMプロパティーズ株式会社 霞ヶ浦カントリー倶楽部 支配人 伊藤 教人

会員プレー料金改定およびキャンセルフィ設定 それに伴う会則一部変更のお知らせ

謹啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は当倶楽部に格別のご高配を賜り、 厚く御礼申し上げます。

会員の皆様におかれましては日頃よりご愛顧いただき心より感謝申し上げます。

さて、この度、下記のとおり、会員様の土日祝日のプレー料金の改定およびキャンセル規定の設定をさせていただくことになりました。これに伴い会則を一部変更させていただきますので本書をもってお知らせいたします。なお、プレー料金の改定理由、改定内容、改定実施日およびキャンセル規定の設定理由、設定内容、適用開始日並びにこれらの改定・設定に伴う会則変更の内容・効力発生日につきましては以下に記載しております。また、ゴルフ場利用税の表示変更等に伴う会則一部変更もさせていただきますので、あわせてご確認いただきますよう宜しくお願い申し上げます。

なお、当該プレー料金の改定及び会則一部変更につきましては、7月10日(水)霞ヶ浦カントリー倶楽部の理事会において承認いただきましたことを申し添えます。

今後も快適な倶楽部ライフを会員の皆様にお過ごしいただけるゴルフ場を目指して参りますので 引き続きご愛顧賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

謹白

記

1. 会員プレー料金の改定について

I) 改定実施の理由

当倶楽部では、会員様にかかる料金に関し、2020年4月に会員プレー料金を改定いたしましたが、近年の世界情勢や円安等により、乗用カート等に使用するガソリン価格の高騰(経済産業省 資源エネルギー庁の給油所小売価格調査によりますと、茨城県の1リットルあたりのガソリン小売価格は、2020年4月から2021年3月までの平均が132.2円でしたが、2023年4月から2024年3月までの平均は172.2円と約30%の上昇)により運営コストが上昇しております。このような状況下で運営コストの削減に努めてまいりましたが、企業努力のみでこれを吸収しサービスの提供を維持することが困難な状況であることから、この度、会員の皆様のプレー料金を以下の「II)改定内容」のとおり、土曜日・日祝日のみ改定させていただくことと致しました。

今後も設備の充実を図り、サービスや品質を維持し、快適な倶楽部ライフの提供に努めて

参りますので、会員様のプレー料金の値上げをさせていただきますこと、何卒ご理解の程、 宜しくお願い申し上げます。

Ⅱ) 改定内容

【料金改定】

プレーフィ (消費税込、ゴルフ場利用税別)

<対象会員>	<現行>	<改定後>
正会員・新正会員・家族会員	土日祝5,720円	土日祝6,600円

※2025年1月1日からプレーフィを880円値上げする改定となります。

※プレーフィはグリーンフィ・諸経費・カートフィの合計額となります。

【会員プレー料金の改定日】

2025年1月1日

- 2. プレー予約におけるキャンセル料設定について
 - I) 設定の理由

コロナ禍が明け、会員様からプレーのご希望が増加している中において、早期にプレーの予約を押さえていながら、プレー日の1週間前から前日までの直前にご予約をキャンセルされる方が少なくなく、会員様のご要望にお応えしかねる状況が発生しております。多くの会員様にプレーをお楽しみいただき、プレー機会の損失を減らすため、キャンセル料を設定することにいたしました。

- Ⅱ) キャンセルフィ設定内容
- ①2組以下/1組あたり

プレー当日を含む土日祝は7日前より8,000円

- 例) 2025 年 1 月 1 日(祝) のキャンセル料はプレー当日含む 7 日前の 2024 年 12 月 26 日 (木) より発生致します。
- ②3組以上/1組あたり

プレー当日を含む 14 日前より平日 4,000 円、土日祝 8,000 円

- ※パーティ人数の増減につきましては、プレー当日を含む3日前からパーティ料理代全額 を申し受けます。
- ③1人予約および組合せ枠

開催決定後(プレー前日の正午以降)はお一人様につき平日 1,000 円、土日祝 2,000 円 ※無連絡の場合は予約時料金 100%をキャンセル料として申し受けます。

- ④免責事由等
 - ・ゴルフ場がクローズした場合、キャンセル料は発生いたしません。
 - ・無連絡キャンセルの場合は全日予約時料金の100%×人数分を申し受けます。
 - ・キャンセル料は予約代表者様に対しSMS等を通じてご請求いたします。
 - ・キャンセル料発生タイミング以降の日程変更や組数減は、免責事由となりません。
 - ・以下期間の平日におけるキャンセル料は土日祝扱いとなります。

※GW(昭和の日と憲法記念日の間)、お盆期間 (8/12~8/15)、年末年始 (12/28~1/4) ・ハーフプレーは対象外です。

III)会則改定日とキャンセル規定適用開始日

会則改定日は 2024 年 10 月 1 日、キャンセル料の発生は 2025 年 1 月 1 日のプレーより適用 となります。

3. ゴルフ利用税の表示変更について

現在、当倶楽部の会則別紙4「会員プレー料金」にはゴルフ場利用税は750円と表示しております。しかしながら、ゴルフ場利用税は茨城県の県税であり、ホール数・ビジター利用料金等に基づき茨城県が定める等級により適用税率が決定されることから、ビジター利用料金の変動に伴いゴルフ場利用税も変動いたします。従いまして、ゴルフ場利用税の会則への金額表示を止めてゴルフ場館内のフロント横に掲示の金額とさせていただきます。何卒、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

【ゴルフ利用税の表示変更日】

2025年1月1日

- 4. 会員プレー料金の改定及びゴルフ場利用税の掲示変更、キャンセルフィの設定等に伴う会則一部変更
 - I)会員プレー料金の改定に伴い、会則別紙4「会員プレー料金」を上記1.会員プレー料金 II)改定内容のとおり、2025年1月1日を効力発生日として、変更させていただきます。
 - II)キャンセルフィ設定に伴い、会則別紙 4-②として「キャンセル規定」を上記 2)プレー予約におけるキャンセル料の設定 II)キャンセルフィ設定内容のとおり設定いたします。設定日は 2024 年 10 月 1 日とし、当該設定の効力発生日は 2025 年 1 月 1 日といたします。
 - III) ゴルフ場利用税の表示変更に伴い、会則別紙4の「会員プレー料金」に記載のゴルフ場利用税の表示を「ゴルフ場館内フロント横に掲示し告知」に変更させていただきます。当該変更の効力発生日は2025年1月1日といたします。
 - IV)会則別紙4「会員プレー料金」の注釈に記載されております公式競技に関するキャンセルフィにつきましては、会員の皆様へ毎年配布する競技日程表へ記載することといたしますので、会則別紙4の注釈から削除させていただきます。当該削除の効力発生日は2024年10月1日とさせていただきます。
 - V) 従来、1 ラウンドプレーの他、会員様にハーフプレーをご提供してまいりましたが、会則別

紙4「会員プレー料金」にハーフプレーの記載がございませんでしたので、2024年10月1日よりハーフプレーフィを追記させていただきます。当該追記は会員様に料金を新たに設定する訳ではなく、従来の料金を記載するのみですので会員様に不利益に変更するものではございません。本件の記載漏れに関し、大変申し訳ございませんでした。なお、ハーフプレーに指定昼食は付いておりません。

- VI) 現行の会則別紙4「会員プレー料金」の注釈に平日でも特別料金(休日料金)を適用する旨の記載がございますが、日祝日料金の適用日が分かり辛いことから、競技日程表に明記することとし、会則別紙4の注釈の表記を「※当倶楽部が別途、競技日程表で指定する年末年始・ゴールデンウィーク・お盆の期間の平日及び年末年始・ゴールデンウィーク・お盆の期間の前後の平日は、日祝日料金を適用いたします。」に変更させてい頂きます。なお、当該変更は従来、平日に日祝日料金を適用してきた日程と変更ございませんので、会員様に不利益に変更するものではございません。当該会則変更の効力発生日は2025年1月1日とさせていただきます。
- VII)会則一部変更箇所の詳細につきましては、以下の書面を同封いたしますとともに、ゴルフ場内の掲示板に掲示及びホームページ上に開示致しますので、内容をご確認いただきますようお願い申し上げます。
 - ・2024年10月1日付 会則別紙4-①の新旧対照表、会則別紙4-②キャンセル規定 会則本文(会則本文は第29条の会則改定施行日以外の変更はございません)
 - ・2025年1月1日付け 会則別紙4-①の新旧対照表、 改定後の会則(会則本文は第29条の会則改定施行日以外の変更はございません)

以上

本件に関するお問い合わせ先 〒311-3501 茨城県行方市芹沢1000 霞ヶ浦カントリー倶楽部 会員課 電話 0299-55-2311

※今回のお知らせは、2024年8月20日時点で弊社に会員登録されている皆様にご案内させていただいております。お知らせ受領時に会員権の譲渡や退会等されている場合は、ご容赦のほどお願い申し上げます。